

身近な危険！毒キノコに注意！

Q子：最近、やっと朝や夜の気温が下がり、すっかり秋になりましたね～。

博士：そうじゃの。この時期に増える食中毒があるが、何かわかるかな？

Q子：うーん、何だろう…。秋に増える食中毒なんてあるんですか？

博士：あるぞ。この時期は毒キノコによる食中毒に注意が必要じゃ！



ネコ。
しゃべれる。

Q子。助手。
いつも前向き。



博士。
マイペース型。

毒キノコによる食中毒の発生状況

参考：厚生労働省HP

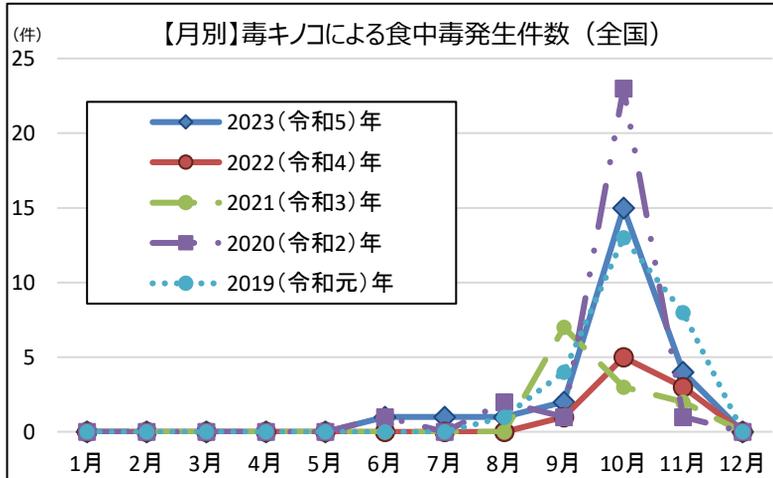
博士：令和元年から令和5年までに全国で発生した毒キノコによる食中毒の発生件数を月別に表したぞ。

Q子：9月から11月に山ができていますね。

博士：そうじゃ。秋になると野生キノコを食べる機会が増えるからじゃ。

Q子：毒キノコと食用キノコを見分けるのってそんなに難しいんですか！？

博士：うむ、素人では見分けることが難しい毒キノコは多いのじゃ。実際の写真を見ながら、説明しようかの。



食中毒の多い毒キノコの特徴

参考：厚生労働省HP、内閣府食品安全委員会、農林水産省HP



ツキヨタケ



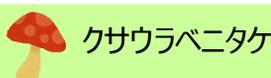
【特徴】
 ・傘はオレンジ色から紫色
 ・ブナやイタヤカエデなどの幹に重なり合って発生する。

【中毒症状】
 ・食後30分～1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛など消化器系の中毒症状を起こす。



【間違いやすい食用キノコ】

・ヒラタケ ・ムキタケ ・シイタケ



クサウラベニタケ



【特徴】
 ・傘は灰色から茶色
 ・広葉樹林が生えている場所の地面で見られる。

【中毒症状】
 ・食後20分～1時間程度で嘔吐、下痢、腹痛など消化器系の中毒症状を起こす。
 ・唾液の分泌、瞳孔の収縮、発汗などの症状も現れる。

【間違いやすい食用キノコ】

・ウラベニホテイシメジ ・ホンシメジ
 ・ハタケシメジ



テングタケ



【特徴】
 ・傘は灰褐色からオリーブ褐色
 ・表面には白色のいぼが多数散在する。
 ・広葉樹林が生えている場所の地面で見られる。

【中毒症状】
 ・食後30分程度で嘔吐、下痢、腹痛など消化器系の中毒症状を起こす。
 ・神経系の中毒症状、瞳孔の収縮、発汗、めまい、けいれん等が現れて、呼吸困難になる場合もある。



博士：これらは食中毒の報告が多いトップ3のキノコじゃ。見た目だけでは毒を持っているかどうかかわらんじゃろ？

Q子：ほんとですね！色が派手なキノコは毒で、地味なキノコは食べられると聞いたことがあったんですが、違うんですね～。

博士：Q子、それは迷信じゃよ。ほかに「塩漬けにすれば毒がぬけて食べられる」「傘の裏がスポンジ状のきのこは食べられる」などいろいろな迷信があるが、すべて間違いじゃ。毒キノコによる食中毒予防のポイントを説明するぞ。

毒キノコによる食中毒を防ごう！

博士：毒キノコによる食中毒を防ぐには、次の4原則を覚えておくと良いぞ。

毒キノコによる食中毒を防ぐためのポイント4つ

採らない

食べない

売らない

あげない



博士：食べても安全だと確信できるもの以外は、見つけても絶対に採ったり食べたりしてはいかんぞ。さらに、売ったり、人にあげたりしないこと！人からもらった時も、不安な場合には食べないようにしよう。

Q子：気をつけます！でも、キノコを正確に見分けるには、どうしたらいいですか？

博士：キノコを正確に見分けるためには、細部までしっかりと観察することが大切じゃ。そのためには、キノコを採集したら

①キノコは壊さないよう全体を、②幼菌から傘が開いた成菌までを採集し、③種類ごとに分けて野外から持ち帰り、
図鑑やインターネットなどで名前を調べるんじゃ。

Q子：私には毒キノコか食用キノコを見分けることは難しそうなので、諦めてキノコはスーパーで買うことにします！キノコの話をしていたらなんだか食べたくなってきました～。

博士：では今日はキノコの美味しい調理法を伝授しようかの～。

毒キノコについて、詳しくは厚生労働省のホームページを参考にしてほしいんや～。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html



食品の安全・安心シンポジウムのお知らせ

博士：毎年、岐阜県では食品の安全・安心シンポジウムを開催しておるぞ。今年は食品添加物について、内閣府食品安全委員会元委員の方から話が聞けるんじゃ。専門家の先生に質問ができる貴重なチャンスじゃぞ～！

食品添加物を 正しく理解していますか？

ZOOMも
視聴できます。
※申込が必要です！

- ◆日時：令和6年11月13日（水）13：20～16：00（受付開始 12時45分から）
- ◆場所：岐阜県庁 1階ミナモホール（岐阜市薮田南2-1-1）
- ◆申込方法：①郵送またはFAX（岐阜県ホームページに掲載されている所定の様式を使用）
②電子申請
- ◆申込期限：令和6年11月6日（水）
- ◆申込先：岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室
〒500-8570（住所記載不要）
FAX：058-278-2627 TEL：058-272-8284
E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp



←申込方法②(電子申請)
はこちら

参加無料



※参加証の発行はしませんので、申し込みをされた方は当日会場にお越しください。

※定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

岐阜県 令和6年食品シンポジウム

検索

食卓の安全・安心ニュースで知りたいテーマがありましたら、メールかFacebookでお寄せください。
生活衛生課メール：c11222@pref.gifu.lg.jp Facebookページ「岐阜県食品安全推進室」

最後までお読み
いただきありがとう
ございました。

